平成２４年（フ）第３５６６号
香川県坂出市西大浜北２丁目２―10
破産者　白川　和治
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６０５号
東京都千代田区飯田橋１丁目７番10号
破産者　有限会社アーガス
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６０６号
埼玉県さいたま市西区飯田新田130番地１
破産者　株式会社石川商事
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６０８号
東京都荒川区東日暮里３丁目10番23号
破産者　株式会社フェニックス
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６０９号
東京都葛飾区青戸６丁目４－５―207
破産者　濱田　　宏
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７１９号
東京都台東区蔵前４丁目37番13号
破産者　伸和建設株式会社
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７２０号
東京都板橋区高島平２丁目33―４―607
破産者　関谷　　治
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１４７号
千葉県山武郡大網白里町南横川2490―13
破産者　綿貫　和則
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３０８号
神奈川県逗子市久木２丁目９－１―303
破産者　福島　隆介
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３１４号
東京都江戸川区宇喜田町1479
破産者　宇田川真吾
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４７０号
東京都足立区六木３丁目３―14
破産者　澁谷美佐子
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５７７号
埼玉県川口市西青木５丁目10番６号　レオパレスかすやⅡ204号
破産者　鎌田　和夫
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６５７号
東京都狛江市西野川１丁目14―９　覚東参番館103
破産者　棚木　光一
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６７９号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹２丁目６－６－A201
破産者　住江　俊雄
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３２号
さいたま市中央区上落合９丁目９番１号
破産者　株式会社システムランナー
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５８３９号
東京都新宿区喜久井町64番地
破産者　東京化学塗装株式会社
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５０５号
東京都板橋区大門15番３号103
破産者　有限会社山口運輸
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５０６号
東京都板橋区大門15番３号103
破産者　山口　　昇
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６６９号
東京都羽村市羽加美２丁目４番19号
破産者　株式会社石郷岡工業
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８６９号
東京都豊島区池袋３―36―３　ＭＩＣＣビル１Ｆ
破産者　株式会社リリィプロモーション
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８７０号
東京都豊島区池袋本町１丁目31―２―205、開始決定時の住所東京都豊島区池袋３丁目70―７―105
破産者　小園　洋平
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９１号
沖縄県名護市宇茂佐の森１丁目13―２―408、開始決定時の住所東京都渋谷区広尾５丁目１―14―510
破産者　三ツ井裕一
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部